

## 県立中央病院の建替えに関する説明会議事録

- 1 日時：平成20年12月18日（木）19：00～20：45
- 2 場所：県立中央病院 講堂
- 3 出席者：30名  
（春日町、末広町、泉町、室町、藤原水利組合、小栗水利組合、その他）

主催側：愛媛県公営企業管理局県立病院課、県立中央病院、  
愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社、大成建設株式会社

### 4 説明会の議事

（県立病院課長挨拶）

本日は年末のお忙しい中、説明会に足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。また、平素より、県立中央病院の運営につきまして格別の御理解と御協力を賜りましてこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

10月31日に開催いたしました住民説明会におきましては、皆様から、貴重な御意見、御質問を賜りました。

私どもといたしましては、県立中央病院の建替えを実施するにあたり、地域住民の皆様の御理解と御協力が無ければ、推進することはできませんので、出来る限り、住民の皆様の御要望に沿うよう、検討を重ねて参りました。

では本日は、前回いただいた御意見、御質問に対する県の対応について説明したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

（県）

それでは早速説明に入らせていただきます。8項目ほどございますが、各項目について説明させていただいた後、項目ごとに質疑の時間を設けさせていただきます。質疑にあたりましては、御質問がある方は、お住まいの町名、お名前を言っていただきまして、発言していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、皆様お忙しい中お集まりいただきましたので、目安といたしまして8時から8時半の間に終了させたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、早速説明に入らせていただきます。前回の質問の中で、議事録に関する質問事項がございました。住民説明会の議事録をホームページで公表すべきではないか、との御質問がございまして、私どもといたしましては、ホームページで公表いたしますと、自由な発言がし難くなるデメリットもあるかと思ひまして、公表していなかったわけですが、前回、御要望をいただきましたので、それに沿った対応をしたいと考えており

ます。本日、御出席いただいた皆さんの御意見を伺ったうえで、本日の議事録の取扱いを決めさせていただきたいと思えます。なお、パソコン等を利用されていない方のために、併せて町内会長さんを通じまして回覧を行うことで、皆さんに御覧いただけると考えております。ホームページで公開する議事録につきましては、オープンな環境で、誰でも見れることとなりますので、町名は出しても、発言者のお名前については匿名にさせていただきます。回覧でまわさせていただく議事録につきましては、住民の皆さん、関係者の方に限られますので、発言された方のお名前も載せて、回覧をまわさせていただきたいと考えておりますけれども、このことについて、何か御意見はございませんか。

(質問者 A)

今、議事録の回覧を町内へ回覧することを言われましたけど、これは、私、室町ですが、室町もかなり範囲が広うございまして、県病院に隣接している地域もありますし、石手側の土手沿いもだいぶありますが、回覧するについては、範囲をどうするかということですね。回覧してもらうのは結構なことですが、その範囲をどないするか、まあ他の町も同じこと言えると思うのですよ。回覧するについては、人的な労力もいるしね。ほっておいたら回るわけじゃないし。まあ一枚一枚作ってもろて、各個に投入するのが一番いいのではないかと思うのですが、そこらはどうでしょうか。

(県)

回覧するというのは、ひとつの案でございまして、住民の皆さんの方でより良い案があればお話いただきたいと思ひまして、ひとつの案をお示しさせていただいたものです。我々が回覧と考えておりましたのは、私が住んでいる町内会でも回覧がございまして、町内会で回覧を回す際に、その時に一緒に回していただくことを想定しておりました。

(質問者 A)

なるほど、そういうことなんですか。そしたら、多少時期的なものがずれても、構わないということですね。

(県)

はい。この前の会で提案していただいた方は、過去にどのようなことがあったのか見ようとした時に、議事録がないと困ると言われた趣旨だったんです。時期的にすぐでなければいけないというような御意見ではなかったと思ひます。

(質問者 A)

回覧するにつけてはそうですね。何かのついでに回すというようなこともありますし。わざわざその分だけ回すとすると手間も掛かりますしね。そこらのところが徹底しておれば、結構ですよ。

(県)

ありがとうございました。それでは他に御意見はございませんか。

(質問者 B)

回覧していただくのも結構なんですけど。それは個人が書き写さないといけないんです

か。要は履歴として残しておきたいということもあるのですけども。

(県)

これはパソコンを持っていない方には申し訳ないのですけれども、ホームページでは常に見ることができるようにする予定です。

(質問者 B)

それは時系列に、まあ前回私も出てないのですけども、前回分、今回分、これから今後、説明会は続くと思うんですけど、そういったものは履歴上、全部の議事録がホームページで見れるわけですか。

(県)

今後、説明会を開催する毎に、皆さんに公表することをお聞きして了解していただければ、その回分はホームページに公開します。

(質問者 B)

だけど、文書で書かれてるように、パソコンを持っていない方もおいでと思うんですけど、それらが各住民の方々に、皆さんが時系列的に議事録をお持ち、持っておきたいという方もおいでと思うんですけど。

(県)

回覧板が、最終的には町内会長さんや組長さんに返ってくると思うのですけれども、そこで保管していただけるものなら保管していただき、そこで時系列的に読み直すことができるということを想定はしております。

(質問者 B)

私の方はパソコンがありますので、まあ時系列的に見れるんですが、その時系列的な判断をさせていただきたいと思うのですけども。

(県)

ありがとうございました。その他何かございませんか。

(質問者 C)

議事録を出す場合に考えておかないといけないのは、ひとつは、個人の名前を全部書いてしまうということにはですね、町内に回すとしても、何らかの問題が生じたときの責任ということがでてくるような気がするのですが。ですから、議事録そのものをお作りになることはいいのですけども、議事録の質問者についてはある程度、匿名というような形で、何町A、Bとかいうふうな形で、そのような書き方をした方が問題が起きないんじゃないかと思うのですが。

(県)

基本的に、ホームページで公開する議事録については世界中から見ることはできますので、匿名を考えておりました。回覧につきましては町内会ということで、見る方が限定されますので、説明会の場で、どこそこの町内の誰さんが、こういう意見を発言されたということを明らかにした方が、むしろ公正ではないか、町内会で回覧していただく議事録と

しては有用ではないかと考えたのです。その点につきましては、皆さんの御意見をお伺いしたらと思います。

(質問者 C)

私ども、昔、他のこういうことでこういう大規模なことをやったことがあるのですが、そのとき反対意見、賛成意見、いろんな意見が出てきました。それが匿名の間は良かったんですけど、実名を出すべきだと、小さな町でございますから、実名まで出すとなった場合にそれが一つの問題として起こってくる。そういう問題を引き起こしたという過去がありますので、町名と、町名から先については伏せてもいいんじゃないかというふうには思うんですけど。結局、そのメリットというのはどこにあるのか私にはちょっと。

(質問者 D)

すいません、今の発言者の方と同感です。機密の保持に触れる危険性があるということ。それから個人の意思を取りざたされる危険性があるということ。ならば今御発言いただいたようにAさんとか、また、無くてもこういう会場であった発言だということで記載されれば、それはなんら証拠にならないとでもないとは思いますが、先ほど発言された方と同感です。

(県)

2名の方から匿名化、回覧板で回すに当たっても匿名化した方がいいのではないかと御発言がございました。私どもも、町内会で回覧する議事録は名前を記載するという案を説明いたしましたけれども、それにこだわる気持ちはありません。皆さんの御要望に沿った形でしたいと思っております。他に御意見はございませんか。

(質問者 E)

今言われたお二方の意見と私も同意見なんですけど、具体的なことをいいますと、後の質問の回答事項になるかと思いますが、深井戸事業。質問者の意向に沿って中止するという議事がありましたけれど、例えばそれで質問者の名前が出て、その意見に従って、決まっていたことを覆すといいますか、方向を余儀なくされると、その人が言ったからという風にとることもあると思うんですよ。町内といっても百数十軒から二百軒くらいの家がありますし、誰が言ったからだとかそういったことは当然出てくると思います。実名ということは発言に責任を持つという意味合いもありますけど、この狭い地域の中でそういう軋轢があると後々問題も出ると思いますので、公開するものについてはホームページだけではなくて回覧についても匿名でする方がこの場合は妥当ではないかと私もそう思います。

(県)

それでは皆さんの大抵の御意見が匿名化の方がいいんじゃないかということでしたので、それでよろしいでしょうか。

議事録については、もう一つの選択肢としては、今まで無かったんだから公開しないという選択肢もあったのですが、それでは、ホームページ、回覧板で公開することとしまして、なお、御名前は匿名化して公開するということがよろしいでしょうか。

(会場)

はい。

(県)

ありがとうございました。それではホームページで公開するとともに、町内会を通じて回覧でまわしていただくということで、氏名については匿名化させていただいて、皆さまに御覧いただける形で進めていきます。町内会長さんには回覧等の御足労をおかけしますがよろしく願いいたします。

続きまして地下水に関する御質問に対する回答でございますが、前回、工事に伴いまして浅井戸へ影響があるのではないかと御質問がございまして、対応といたしまして、水質の変化につきましては工事中も含め観測用の井戸をこちらで設け水質管理を行いますとともに、住民の皆さま方が現在御使用していただいている井戸につきましても、御協力をいただきまして、約50地点で定期的に観測させていただきたいと考えております。もし個別の調査希望がある場合には、その旨御連絡いただきますようお願いいたします。なお、仮に水質が変化した場合にはそれに対する対処を考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

この定期的な観測井戸につきましては、前回PET-CTセンターを建てる際に皆さま方の井戸の水質検査をする時に、昼間の採取する際に、御自宅に居ていただくという負担も生じたわけなんですけども、前回のPET-CTセンターと同様に対応して欲しいという御要望がございましたので、こういう形でさせていただくことにしておりますが、このことについて御意見はございませんか。

< — 意見無し — >

(県)

この件につきましてございませんか。またありましたら、後ほど御意見をお伺いするという事で次に進めさせていただきます。

それから、次の地下水に関する御質問の事項2でございますけど、前回新たな提案といたしまして、深井戸を当初緊急用としておったものを、病院の水道代を大幅に削減するために、常用化することを御相談させていただきました。それに対しましては、前回、県立中央病院の今の建物を建てる際に水が枯れたというような経緯もございまして、反対意見や事前に書面等で説明して欲しいといった御要望をいただきました。水に関してはなかなか地元の方、受け入れ難い部分があるということで、こちらの方といたしましても持ち帰って検討いたしました結果、深井戸の常用化は中止することとさせていただきます。

なお、当初の計画通り、災害等の緊急用には使用させていただきたいと考えております。

このことに関しまして前回町内会長さん、水利組合長さんにお話させていただいた折に、どのような工程で、どこに井戸を掘るのかという御質問がございまして、書面にして御説

明いたしたいと思います。このことについては大成建設さんからお願いします。

(大成建設)

大成建設でございます。深井戸の設置場所、それから今計画しているポンプの能力について御説明させていただきたいと思います。正面に掲示しておりますが、これが最終的に病院、それから全体の計画に配置されている場所でございます。いま矢印で設置予定場所というふうに印しておりますが、この部分が今の現在の病院の本館の部分あたりにこようかと思えます。だいたい全体の中で中央の部分あたりとだけいただけたらよろしいかと思えます。ちょうど正面から入ってきまして、車がくるっとロータリーで回転して出て行けるところの真ん中に緑地を設けます。その部分に井戸を掘削させていただこうかということで、今計画位置を設定しております。一応この位置で計画を進めようと思っております。それから計画の用水量でございますが、緊急用の対応という形で使用させていただきます。計画用水量としては1分間に350リットル。ポンプの仕様としては65mm×11kW程度。それから井戸の深さとしては、直径150mm程度の掘削により、約100mの位置まで掘削させていただきまして、中に65mmの配管を差し込ませていただく形で今計画を進めている状態です。以上でございます。

(県)

緊急用の深井戸のことに関しまして御質問等ございませんでしょうか。

(質問者 F)

深井戸の常用化中止は分かりましたが、深井戸の緊急時というのはどういう時をさすのでしょうか。ちょっと御説明ください。

(県)

原則上水道を使うようにしているのですが、災害等が起こった場合には水道が止まることも想定できますので、災害時において、透析患者さん、それから院内の入院、外来患者さん等、診療機能を維持するための対応に使用させていただきます。

(質問者 F)

はい、よく分かりましたけれども、その分で昨今、日本全体が信用ならぬ状況にありますが、緊急用でしか使わないと言って使う場合があったというようなことがあったときはどうするか、そういうことは事前にこの場でみなさんに発表しておいてください。

(県)

それは使わないというふうにお約束するしか、信じていただくしかないと思います。なんといいですか、最近公務員もあまり信用ならないというところがあるかも知れませんが、今までのいろんな県立中央病院の対応といたしましては、住民の皆さんにオープンに説明してきております経緯を見て、且つ、お話しています私を信じていただくしかないと思います。それは絶対そういうことは約束を違えることはいたしません。

(質問者 F)

わかりました。将来、あのときの係が言ったことであって、今は違いますとよく言われ

るものですから、そのところの念押しでございました。

(県)

それと、先ほど言いましたように、議事録に私が言ったことも載りますので、それで閲覧板で町内会長さんも保管しますし、ホームページにもちゃんと履歴が残りますから、その点は信用していただけたらと思います。

(質問者 F)

それでは信用させていただきます。よろしくお願いします。

(県)

ありがとうございます。

(県)

ありがとうございます。余談ではございますが、県の会計監査等で水道の使用量等を監査事務局でチェックすることになっておりますので、中央病院で緊急用を常用化してしまうと極端に水道料が減ってくるような形になりますので、その辺は内部だけではなくて、監査事務局も監査するというところで御理解いただきたいと思います。

この件に関して、ほかに御質問ございませんでしょうか。無ければ、また後ほど御質問をお受けするというところで、次の議題に移らせていただきます。

ヘリコプターに関する御質問でございますけれど、前回、騒音調査結果について報告させていただいた折に、ヘリコプターが60mまで降下していなかったのではないかという御質問がございました。前回10月31日の説明の際には、高度を確認できるものを持ち合わせていませんでしたので、不適切な回答になったことをお詫び申し上げます。それで改めて消防防災ヘリを飛ばしていただく防災航空事務所の当日寄航したパイロットに確認いたしましたところ、立体駐車場の地上60mまで降下した。それから離脱したということで確認が取れていますので、このことについては御理解いただきたいと思います。

なお、今回もお願いしたところではございますが、基準をクリアしておるとはいつでも、普段聞き慣れない騒音が聞こえるようになりますので、その点は大変御迷惑をお掛けしますが、御理解していただくようお願いいたします。このことについて御質問ございませんでしょうか。

(質問者 G)

前回の説明会で説明されたということなんですけども、前回の説明会があったこと自体知らなかったもので、そのときの結果というものがどういうものだったのか、具体的に教えていただきたいんですけども。

(県)

分かりました。ちょっと待ってください。

前回、緊急用ヘリを飛ばす場合の騒音調査を実施したという結果を報告をさせていただきました。緊急用ヘリポートにつきましては、環境基準というのは特にないということで、そうしたら勝手に飛ばしてもいいのかということになるんですけど、その目安となるの

が小規模飛行場環境保全暫定指針というのがございまして、1日に10回程度離着陸する飛行場について、この騒音基準といたしましては、病院や学校、その他静穏な場所が必要とされる建物の所在する場所として時間帯補正とそのレベルという基準がございまして、60デシベル以下でなければいけないという基準がございまして、実際に消防防災ヘリを飛ばして専門業者に騒音測定をしていただきました。その結果が小規模飛行場環境保全暫定指針の基準以内であったということで御説明させていただいたということでございます。

(質問者 G)

前回、私も聞いてはいたんですけど、デシベルの数字を言われても分からないんですけど、結構、飛ばしてみるとうるさいんですね。ホバリングして騒音調査をしますということだったんですけど、私が見た限り単に通過しただけにしか見えませんでした。基準値以内ということなんで、何もしないんじゃないかと思うんですけど、騒音に対する対策とかはなにかないんですか。

(県)

繰り返しになるんですが、緊急用のヘリポートについては特に基準がない中で、先ほど言いました目安といたしまして暫定指針を目安に検討させていただいたという中で、その基準以下でございましたので、特に、耳障りな部分はあるかとは思いますが、飛行場の騒音対策といったようなところの対応としてはございません。

それから補足いたしますと、今、消防防災ヘリから緊急用で患者さんを搬送している使用実績がございまして、それから割り戻しますと月2回程度の使用になるということと、消防防災ヘリコプターにつきまして、有視界飛行でございまして、夜間、早朝の飛行はしないということでございます。

(質問者 G)

1人が文句を言ってもしょうがないんですけど、この数字で見るような音のレベルではなかったような感じがするんですけど。あまり納得はできないんですけど、1人が反対してもしょうがないので、とりあえずは了承しました。

(県)

ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、住民の皆さんにはそういったことで大変御迷惑をお掛けするかと思いますが、御理解いただきますようお願いいたします。そのほかヘリポートに関する御質問はございませんか。

(質問者 H)

これは地上60mでの騒音ですよ。実際には地上何mに降りるわけですか。

(県)

ヘリポートを設置する位置が58、9m辺りでございまして、実際に建設するヘリポートの位置を想定して下降いたしました。

(質問者 I)

前にヘリコプターは大体月に1回ぐらいと言われておりましたけれども、今度は2回にな

っておるでしょう。これはする度に増えたり減ったりするのはどういうことでしょうか。  
(県)

最初御説明したときにも、月に1、2回と御説明させていただきました。

(質問者 I)

私が言っておるのは、それは証拠がないけん、言っても水掛け論になるだろうから。私は1回と聞きました。

(県)

前の資料がここにあるのですけれども、月に1回から2回程度の使用となっております。

(質問者 I)

書いてありますか。

(県)

はい。

(質問者 I)

ああ、そうですか。で、これは、2回って言っても、人命に関わるんだから、1週間に1回になるかも分からんし、2日に1回になるかも分からんでしょう。これは人命が一番だから助けないかんからね。それを、例えば島からとか、宇和島とかから来るか、それははっきり分からんでしょう。3日に1回になるか、2日に1回になるか、それでも患者さんは病院に連れてこないかん。治さないかん。そこらははっきりしたことは言えません。何回ぐらいで、電車や汽車みたいに定時に走るんじゃない。

(県)

おっしゃられるとおりです。今までの消防防災ヘリの運行実績で月2回程度という想定をしているという御説明をさせていただきました。

(質問者 I)

それは3回になっても4回になっても少々は人命だから、我慢せないかないね。ある程度は、人命を乗せとるのに来たらいかんぞとも言えんしね。そういうことは、さっき言うたことは受けるということですね。

(県)

ありがとうございました。繰り返しになりますけれど、消防防災ヘリコプターが実際に患者搬送で運行しています。それを平均しますと月2回程度ということになっておりますが、言われるように、今日飛んで、また明日もそういう患者さんがでたときに、2日続けて飛んだりすることもあるかとは思いますが、一応平均すると月2回程度ということで御理解いただきたいと思っております。ヘリポートの設置につきまして、その他御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。それではまた御質問があれば後ほど受けたいと思っております。

続きまして、県立病院の西側、入口のところの市道でございますが、点滅式の信号等に関する御質問がありました。現在の信号機の運用が押しボタン式ということで、常時式へ

の切り替え及び横断歩道の設置を検討して、通学児童の安全を確保して欲しいという御要望がございまして、これは住民の皆さんの御要望といたしまして、子供さんの通学の安全を確保するのは必要、最大限配慮しなければならないということでこちらも認識しております。建替えの状況につきましては、従来から警察本部等にも連絡はしておりましたが、12月16日に私どもと市の道路建設担当の者が東署に参りまして、こういう計画があるというのを具体的に説明して、要望しております。改めて市の方が市道の拡幅工事を行うわけなんですけれども、設計ができましたら地元の皆さんに御相談するという段取りになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。この市道の拡幅に関しましては水利組合長さん、そこで管理されている水路等のことで大変御協力をいただきまして、この場を借りてお礼申し上げます。この道路の拡幅につきまして御質問等あればお願いします。

< ー 意見無し ー >

よろしいですか。ではまた後ほど御質問をお受けするというので次に進めさせていただきます。

次の質問事項といたしまして、地元の方、病院の周辺地域の皆様方に関するメリットはないのかという御質問がございまして、病院等と検討いたしました結果、県の広報広聴課が実施している県政出前講座というのがございまして、その際に県立病院の医師、栄養士が講師として、医療、それから健康に関するお話、生活習慣病などのお話をさせていただいて、大変好評を得ている事業がございまして、それらを地域の住民の皆さんに聞いていただけるような健康セミナーとして開催することを現在検討しております。皆さん、健康に関する御関心が大変お強うございまして、私どもとしては地域の住民の方へ定期的に提供できるようなことを考えております。このことについて何か御質問等ございませぬでしょうか。

< ー 意見無し ー >

よろしいですか。それではまた後ほど御質問があればお受けするというので次に移らさせていただきます。

次の質問といたしましては、前回のPET-CTセンターのときに色々と住民の皆さんに御迷惑をおかけするというので、関係者連絡協議会というのを設置しておりました。それで何か問題があればその場で協議させていただくということにしておりましたが、前回は特に大きな問題がなく、実際に開催した実績はございませぬでしたけれども、今回は特に大きな問題がなく、実際に開催した実績はございませぬでしたけれども、今回はPET-CTセンターよりも大規模な事業になりますことから、PET-CTセンターと同様に連絡者協議会を設置させていただきたいと考えております。この協議会の構成メンバーといたしましては、多数の方にお集まりいただくのは大変かと思っておりますので、各町内

会長さん、それから水利組合長さん、それから今回の事業、工事等を実施いたします、県の契約の相手方となります愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社、それから大成建設、それから中央病院の総務課長、県立病院課長ということで構成させていただいて、代表の方にお集まりいただいて協議させていただきます。何か問題があれば、まずはすぐに協議会の皆さんに声をかけて、早急に対応できるものは対応していくために、この連絡協議会を設置したいと考えております。それで前回、先に町内会長さん、水利組合長さんにお集まりいただいたときには、PET-CTセンターの時には開催しなかったという実績があるので、今回は大規模な事業でありますことから、初回、それから何回かは定期的にやってはどうかという御提案がございましたので、その部分も踏まえて対応させていただきたいと考えております。この関係者連絡協議会の設置に関して、御質問等ございませんでしょうか。

< - 意見無し - >

無いようでしたら、この部分については、詳細は町内会長さんと決めさせていただくということにさせていただきます。

それから次の議題といたしましては工事用道路の関係でございますけれども、前回市駅の方から南に向いて工事用車両が通るということに関しまして、色々な御意見がございましたので、大成建設さんに検討いただいたことについて説明させていただきます。

(大成建設)

大成建設でございます。よろしく申し上げます。前回の説明会の時に、工事用車両の動線ということで御説明いたしました、基本的に市駅の方から南に下りて、左折で入って、また左折で南側に出るという、左折ということに拘りすぎてそういう計画にいたしておりましたところ、皆さんから貴重な御意見をいただきました。それと前回のPETの工事の時にも同じようなことが問題になったということで、前回の工事の時の資料を拝見させていただきまして見直しを行いましたので、これから説明させていただきます。前回の資料と重なるところが多いですが一通り説明させていただきます。

今出ているスライドが全体工程表でございます。この年明け、平成21年から医師公舎の解体から着手する予定になっております。ここに各工事ステップということで1から9まで記載しております。最終が平成26年11月ということで計6年間にわたる工事になります。

続きまして、ステップごとの資料です。これは前回北側からの矢印で南へ抜ける矢印になっておりましたが、今回見直しを行いまして、全て南側から進入させて、出るのも南側の方に出るということで、石手川の方から入って、同じく石手川の方に抜けるという計画にしております。場内の動線は前回と変わっておりませんが、必ず警備員、誘導員を配置いたしまして工事車両は右折で入るんですが、歩行者優先ということで安全を第一に車

両の誘導を確実に行っていきたいと考えております。

次にステップ3ということで、心と体の健康センター及び研修棟、こちらの解体工事になります。時期といたしましては、平成21年の4月頃より7月までの期間になります。こちらと同じく南側から入りまして南側に帰るということで、敷地の南側の方の出入り口を利用する予定でございます。一般の外来ほか、病院を利用される方との動線を明確に分けて、安全管理を行っていきたいと考えております。

続きましてステップ4、先ほどの健康センターがあった場所に立体駐車場1ということでこちらの新築工事及び今ある本院のエントランス、それと東洋医学研究所、それと2号館の一部、こちらの改修工事を行う予定です。時期といたしましては平成22年1月から4月頃の状況でございます。これが同じ話になりますが南から来て南に帰るという工事の車両の動線です。

ステップ5ということで、これが新しく建つ病院の場所になりますが、現在は立体駐車場があります。こちらの立体駐車場の解体工事を行います。時期といたしましては平成22年の5月から7月までの間になります。この時期になりますと広い場所での工事になりますのでゲートが西側、それと北側のゲートを利用することになります。メインは西側の方からの出入りになりますが、一部北側の道路を通りまして、北側のゲートからも入ることになります。立体駐車場解体完了後、今回のメインになります1号館、こちらの建設工事に入ります。これがステップ6でございますが、平成22年の7月から約3年間、平成25年の6月まで3年かけまして1号館の建設になります。これも先ほどと同じく、西側及び北側にゲートを設置いたしまして、車両は全て南側から来て南側に帰るという基本ルールで進めて参ります。これは地下の状況ですが、同じくステップ6のこれが地上工事のときの映像であります。タワークレーンを2台設置予定でございます。車両のルートとしては先ほどと同じルートを計画しております。

続きましてステップ7でございます、こちらが1号館の共用の開始、これが平成25年の7月頃を予定しております、本院の機能が1号館に移ります。それで本院解体工事の状況でございます。このときに東洋医学研究所と2号館、これも同じ時期に解体工事を行います。このときも車両の動線は同じラインでございます。

続きましてステップ8、これも継続で本院の解体工事と東側の隅で医師公舎、こちらの新設工事を予定しております。最後のステップになりますが本院解体後、立体駐車場2ということでこちらの方に大きい、もう一つ立体駐車場を建設する予定でございます。最後に病院の西側に現場事務用地と書いておりますが、現在、宿舎がある敷地でございます。こちらに愛媛ホスピタルパートナーズと大成建設の事務所として、プレハブの3階建てを今予定しておりますが、時期といたしましては来年の4月頃からはこちらの方に事務所を設置しまして運営して参ります。後から連絡先等は資料に記載しておりますので、電話番号も今と同じ電話番号で、事務所移転後も使い続ける予定にしております。

先ほどの大きな地図で見ますと、北側からの進入は基本的にはしない、全て南側からの

出入りということで、前回の説明からは訂正させていただいております。以上ですが、御質問はございますか。

(質問者 J)

前回、大型自動車の動線について私が執拗に質問いたしました。それは最終的に南の方から、今のように南側から入って南へ出るような形にひよっとしたらなるんじゃないかと思って私が執拗に質問してたんですよ。それが結局どうしてこのような形で決まるんですかね。私はそれが分からんです。この前の左折左折でいった方がいいということで、ほとんど決まっているというような言い方をされたと思うんですが。皆さんどんなですか。言っていましたよね。今になって、工事が始まる1ヶ月になってそんなこと言われても私は納得できんですね。そんななんもう一度考え直していただきたい。

(大成建設)

実は前回のPETの工事の時も、同じく北側から進入する案の説明が第1回目にあって、それが皆さんのいろんな御意見によって、南側から進入して南側へ出る案に変更されている経緯がございます。

(質問者 J)

そうですか。

(大成建設)

はい。

(県)

それで今回もこういう形で大変御迷惑をお掛けするんですけれども、前回、商店街の皆さんからも工事用車両が通行するといろんな商売等に影響するし、渋滞も招くということで、前回の提案自体は、大成建設さんが左折左折とする方が一番安全面でも適切ではないか、スムーズにいけるんじゃないかということで提案させていただいたのですが、前回の説明会において、PET-CTセンターの時にはそうではなかったと厳しい御意見をいただきました。それを踏まえて再度検討しなさいという、住民の皆さんの御意見と私もは受け取りまして、前回お示したルートでは皆さんの理解が得られないということで、急遽、大成建設さんに検討してもらいました。

それで繰り返しになりますが、PET-CTセンターの時にどういう議論があったのかということですが、業者さんは違いますが、PET-CTセンターの時も、当初は市駅の方から南に向いてという動線計画の流れにしておりました。しかしながら、今回と同じように、反対の御意見が強く出されまして、結果として、南側に変更させていただいた経緯がございました。そこで前回の資料も調べましたうえで、今回、訂正させていただいたということでございます。

(質問者 J)

10月の会議のときに、そういう反対意見も出たと思います。私もそういうふうになったら末広町の方が渋滞起こるんじゃないかということも私も言いましたけど、私自体はそ

ういう意見、発表が出たときに、ああこれで何とか商売もやっていけるなあと思っと思ったんですよ。それが2ヶ月、そういう方向でいってる思て、私もこういう時期ですけど、ずっとあの道で商売できるんじゃないかと思ってたのに、これからですね、6年間うちの前で出入りされるとですね、これはとてもじゃないが商売にならんと思うんですよ。結局のところ室町の商店街の皆さん、皆さん来てますし、6年間ですね、家の前を行ったり来たりということで、私なんかもう70歳越すんですよ。6年間ここが、その間ずっと我慢してですね、それだったらもう同じ我慢なら、末広町も室町も一緒だから、一緒に我慢したらどうかと思うんですけどね。

(県)

御意見ありがとうございました。その他の御意見ございませんか。

(質問者 K)

今、質問者Jさんが申されましたように、これでしたら室町の町内の道路ばかり通るようになります。こういうことになったのは、末広町の営業とか、色々な利権が絡んでこういうふうに変ったんじゃないんですか。そこらは疑ったらいかんけど、そういうふうを考えますが、どうですか。それで今言われたように、5年も6年もこの状態でやられると、室町も御商売されとる方がおいでですよ。だから末広町の方と比べても大差ないと思うんですよ、商売については。だから室町の方だけ通るといのは納得いきませんね。当初は、北から入って来て南に出るといようなことでございましたのでね。そこらは何とか考えてもらわんと、これでは納得できませんよ。以上です。

(県)

ありがとうございました。この経路に変更した経緯につきましては、繰り返しになりますけども、前回、今のPET-C Tセンターを建てた際のこと何も活かされてないとい厳しい御意見がございまして、前回の説明会では、市駅の方から南方向への一方通行の案にしておったところ、PET-C Tセンターの工事の時にはそうではなかったという御意見があったので、御意見を受け、検討しまして、本日再度案を説明させていただいた次第です。

(質問者 J)

今回は今回、前回は前回やから、それは対等にやってもらわんと。すみません、何回も言って申し訳ないんですけども、うちの前で出入りするのが2か月とか3ヶ月とかだったら我慢できるんですよ。あと1ヶ月やな、2か月やなということが、大体見当で分かりますから、多少いらいらしてもええわいと思っただんですよ、今までは。ところがこれを見るとですね、だいたい期間にして2年間以上ですね、横と前で出入りしますね。それもほとんど解体とか新築とかになると、大型の自動車になると思いますから、とても私にとっては我慢できない。だからもう一度考えて。どういう風な形で、多数決で決まるのか、そちらの方がどういう形で決めたのか分かりませんが、結局、利害関係者といったら室町の商店街と末広町の商店街、うちのほう通ってもらったら困る言うんだったら、あっち

側の道路を通ってもらっても、そういうふうな意見を出し合って、もう一度決め直ししていただいたらどうかと思うんですけど。

(県)

前回の10月31日の説明会で、私どもが認識したのは、北側からの動線の提案では駄目であるという認識だと思ったんです。それで住民の方に御納得いただけるような対案をお持ちしたつもりだったのですけれども、この際ですので、住民の皆さんにいろんな御意見をこの場を出していただいたら、前回のような誤解が生まれることもなく、認識の誤解も無くなると思いますので、他の町内会の皆さんの御意見もお伺いしたらと思うんですけどもいかがでしょうか。

(県)

どなたか御質問はございませんでしょうか。

(質問者 L)

あのね、30年ごとに病院を建替えるというのは、県の費用がいるし、県の費用がいる言うたら、県民のみんながお金を出して作りよるんじゃろ。そうだったらだいたい、こういう瀬戸大橋なんかでも150年、200年もつような、潮の上でももつような設計をしておるのに、病院が何で30年ぐらいで建替えないかんのですか。

(県)

まず1点目、皆さんの税金で建てて運営しているのではないかというところは一部誤解がございます。公営企業管理局の病院事業はほとんど病院の先生方、看護師さんに働いていただいて、患者さんを診療して得られる報酬で運営しています。我々の給与につきましてもそこから出ております。

(質問者 L)

運営でしょ。

(県)

建物もそうです。建設費用についても、基本的な考え方としましては、病院事業会計の中で借金をして、先ほど申し上げましたとおり診療して得られる報酬で返済しております。県が道路を作ったりする場合と、ちょっと性質的に違うところとなっております。

(質問者 L)

それはまあそれとして。

(県)

それと建替えの必要性につきましては、これは平成19年の6月12日に説明会を最初開催したのですけれども、その時に必要性ということで御説明をさせていただきました。中央病院は非常に老朽化が進んでいます。構造的にどのようなところが老朽化しているかといいますと、例えば手術室がございます。手術機器の大型化が進んでおりまして、非常に手狭になっております。また手術件数も開設当時は年間に2,000件だったのが、平成18年度は7,000件と3倍以上になっており、ハード面の改善が求められている状

況にございます。

医療は日々進歩しておりますので、診療機能の高度化が常に求められております。医療の高度化に欠かせない医療機器につままして、例えば画像診断装置ひとつをとってみましても、当時からは想像もできないほどの技術が進歩しておりますが、その分機器設備が大型化してしまして、設置するスペースの問題も発生しております。

また、建てた時と比べて、患者さんも増えておりますし、増加する患者さんのニーズに応えるために診療機能は拡充してきておりますが、その拡大する診療機能に中央病院が施設の面で十分に追いついておらず、患者さんに御迷惑をお掛けしているところがございますし、働く医師とか職員等にも非常に労働環境が劣悪になってきています。一番患者さんから苦情がありますのは、エレベーターが非常に少なくて待ち時間が多いことがございますが、構造的な問題でありまして、修繕では対応できるものでもございません。

それと一番考えなければならないのが南海大地震についてです。大規模災害が起きる想定で施設面の対応はできる限り施しておりますが、大地震の後でも、万全の施設状態で診療機能を維持できるかという、昔の建築物でございますので、地震の規模にもよりますが、一部の診療機能へ影響が発生する可能性が全く無いと言い切ることは難しいかと思えます。そこで県立中央病院の災害時における役割の重要性を鑑みまして、今回の建築計画では地震対策に万全を期して、建物は免震構造で建てるようにしております。

このように、色々な要因を勘案いたしまして、建替えを決意したというところです。

(質問者 L)

それにしても30年というのは、普通の我々木造の安い家を建てても50年、70年と持つのにですよ。それを県民の莫大な金を入れて、壊しては造ってを莫大な金を入れて30年ごとにやられたんでは、付近住民は。そしたら、お金は病院の先生や看護師さんから償却しよる、それがどうかも分からん。私は証拠をつかんでないから分からんけど、付近住民とかそういう人の迷惑ということもある程度は考えてもらわんとね。

(県)

それは重々感じております。それで説明会の中でいろんな御要望をいただいたことにつきまして、できるだけ対応させていただきたいと考えております。今回、大成建設さんに落札していただいたんですけども、入札に際しましても、日影の問題、ビル風の問題など、住民の皆さんから御要望いただいたことは要求水準という形で事業者へ要求をさせていただきまして、その成果として大成建設さんにはいろんな地域への配慮を提案の中でしていただいております、お願いするような形になった次第でございます。

(質問者 L)

工事してくれるのが、これほど大きな工事なら小さい工事会社ではできないというのはわかっております。大きなんでね。トップがおって、子、孫とかおって、それでやらないかんのは分かりますけどね。やっぱりそこら辺の、人の迷惑というのを最小限に抑えてもらわんとちょっと困る。みんなそこで生活しよるんじゃから。

(県)

それは肝に銘じておきます。

(質問者 L)

お願いします。

(質問者 M)

今話題になつとる車の通路の話をしよったけど、それとちょっと絡みますけど、今の御質問の関連ですけど、税金で建てられるという話はあるんですけど、PFI方式でやられてて、2、3年前からPFI方式は危ないというふうに言われとったんですけど、ついに近江八幡の市立病院が開業して2年間で赤字がたまって、PFI方式じゃ続けられなくなって、20億円の違約金を払って解消して市の直営に戻すということになりましたけど、税金じゃない、病院が赤字のときは経営的に跳ね返ってくるわけですので、その辺は絶対大丈夫ですか。

(県)

御質問にお答えします。近江八幡がPFIを採用した時期は、PFIの初期の段階でありまして、PFIというのは民間資金の活用と言われていますが、近江八幡市は民間資金で全ての建設資金をまかなうこととし、民間から高利の約5%の利率で借りておりました。その後PFIもだんだん進化してきまして、愛媛県の場合は自治体の起債で建設資金をまかなうことによって低利でやっております。利率は約2%です。近江八幡がやりかえたのは、民間資金の高利の負担に耐えられなくて赤字になってしまった可能性が大きい。それを今回、市が起債で買い取って、低利でやり直しましょうというのがおおよその筋です。

それと赤字になった大きな原因のもう一点は、医師不足によって分娩等を受け付けられない状態になったということで、患者数が減り収益がぐっと減ったという、PFIとは関係ない部分の理由も非常に大きい。それと近江八幡市立病院が以前あった土地の売却益を見込んでいたんですけども、これが売れなかったというところで赤字になった。

県立中央病院の建替え事業におきましては、利率の問題をはじめとする、病院PFIの先行事例の各種問題点を分析したうえで、十分検討して対策を講じております。また、医師の確保についても、他の三島病院とか南宇和病院は医師不足で非常に苦しんでおりますけれども、中央病院の医師は充足しております、黒字を続けております。そういった面ではシミュレーションをいたしまして、経営の面で大丈夫だと思います。それとPFIを採用したのはなぜかと言いますと、経営をより健全化するために、品質の高いものを安価で建設するとともに、民間事業者のノウハウも活用して、運営経費を適正に抑えたうえで、質の高い運営を行うことを考えまして、PFI方式を採用しております。

(質問者 M)

あの、債権も借金ですから、金利の違いだけであって借金であることは間違いありません。私の直感では全国11あるPFI方式の病院、次々と経営が苦しいと思います。ましてやこういう景気の状態ですから。それから社会保険の問題もあつたりしてでてくると思いま

す。シミュレーションはできますよ、そんなものは。ちょっとやればいくらでもできましたから。あなたは責任を持って大丈夫と、10年間は大丈夫だとおっしゃえますね。

(県)

そのような中央病院の経営面の検討をして決定しております。

(質問者 M)

車の問題、まだ解決していないでしょう。

(県)

ありがとうございました。それでは先ほどの交通車両の動線でございますけれども、前回の説明会の時に、末広商店街の皆さんから色々と御意見をいただきまして、出席されていない方もおられるかと思えます。前回のPET-CTの時も、工事車両が進入する交差点近くの皆さんには、特に御迷惑をお掛けしておったところがあったと思えますけれども、先ほどの意見といたしましては、室町方面の方々だけにしわ寄せが来るのはよくないんじゃないか、公平に負担するべきではないかという御意見が多かったように思いますので、当初計画しておりました、市駅の方から南に向いて進入し、左折で病院に入って左折で出て行くという形としまして、運行に際しましてはトラックの呼び込みとかは、待合の所に携帯電話で連絡して、混んでない時間帯にさっと入ってもらえるような運行上の配慮をさせていただくことではいかがでしょうか。これは誠に申し訳ないんですけれども、年明けから解体工事を進めていく予定でございます。市駅の方から南へ向いて南下するというところに切り替えていただきたいという御意見が多数ございましたので、この場で、当初、前回説明いたしました方式を進めさせていただいて、構わないものかどうか、御意見をお伺いしたいと思います。

(質問者 J)

だから、早急にその点に関して意見のある方が集まって、大成建設や県病院の皆さんと相談させていただくということにさせていただいて、この件は、この動線に関しては今回は白紙に戻すというような形にさせていただいたら私は一番ありがたいです。

(県)

そうしましたら、当初は市駅から南へ向いて通行する案を提案させていただいたところ、住民説明会で色々御意見があったので、今回、南側だけの代替案をお示しした次第ですが、その代替案についても、御意見があるということですので、早急に町内会長さんを通じて関係者が集う形で進めさせていただいて、町内会長さんよろしいでしょうか。町内会長さん、どなたか御意見ございましたらお願いします。

(質問者 N)

今言われたように町内会長が集まって動線を再検討するという案には賛成ですが、町内会長1人、4町でしょ、関係しとる町は4町ですから、町から3人ぐらいは出て検討したらどうですか。町内会長のみじゃなくて。

(県)

町内会長さんに御推薦いただいた方にもお集まりいただいてということで、町内会長さんに限るということではございません。

(質問者 N)

はい、結構です。

(県)

他の町内会長さん、御意見ございませんか。

< - 意見無し - >

(県)

そうしましたら、その時は御推薦いただいた皆さんにも出席いただいて、町内会長さんに御相談させていただいた上で、再度通行車両の動線につきまして協議させていただきたいと思っておりますけれども、それでよろしゅうございますか。なお、水利組合長さんも御参加いただいておりますでしょうか。

(県)

先ほどの連絡協議会のメンバーさんと、町内会長さんが推薦していただいた方、関係者が集まっていたということで、よろしゅうございますか。今回の部分は白紙にという御意見がございましたので、再度早急に町内会長さん、水利組合長さんと協議させていただくということで、お願いしたいと思います。

当初予定しておりました8時半の間際になってきましたけれども、前回、御質問いただいております議題等につきましては、質疑等、大体出揃ったかと思っておりますけれども、全体を通じて何か御意見等ございませんでしょうか。

(質問者 O)

水利組合です。先ほど水利組合は了解して市道が新しく拡張されるというようなことを言われましたけど、市は5年位前に来て拡張さしてくれんかという申し出があったから、私のほうから案を出しておきました。協力はするぞいということで。でもまだ正式に市道拡張の便りは市から届いておりませんので、その状況によって、了解という言葉に変わりますので、御認識ください。それから横断歩道の件ですが、私提案した関係で先般の説明、先般といいますか、私たち協議を行った場合に、どうも正面は育児センターの玄関口が新しい正面に変わるように図面では見受けれます。そうすると横断歩道をどうしても両方になんといけないし、町内会長さんが先般おっしゃられたように、後退せいというか、白い線を駐車線は少し引っ込めておかないといけないのではないかということをおっしゃったと思います。それで先ほどの説明を聞いておりましたら21年の1月からは、いずれにしても現在の本体に関わる解体が絡んできますと、現在の正面を使わざるを得ないということですから、非常に通勤通学その他に累を及ぼす危険性が伴うと思いますので、できました

ら21年末までにですね、交通安全協会なり、警察なりとのお話を進めていただいて、是非横断歩道を北面、南面、両面に設置していただくようお願いしておきます。それから家が室町ですので、真正面になってくるわけですけど、一つこれは御検討いただきたいと思います。おそらく20メートルほど南へ正面玄関が移動するといたしますと、伊予鉄のバス停がございます。それから市内に入る駐車場案内板がございます。私は家の前ですからしょっちゅう見ているんですけども、あのバスを利用される方は、老人であり、しかもご夫婦老人で運転が難しいなと思う方がほとんどベンチに座っておられます。また子供さん連れとか、運転がやや難しいなというような方がそれぞれ病院の診察を受けた後に帰宅される利用者でないかというふうに思います。で、それが地域に対してはこういう還元がありますよということでしたが、ああいう患者さんにも御配慮いただいて、できますならば、市が今度図面を引いてくる道路の内側、すなわち県病院の敷地内に伊予鉄バス停留所、すなわち庇でもかまわない、雨よけ風除けのできる範囲のことを是非容認していただいて、年寄りをいたわるというか、子どもをいたわるというかそういう面で、おたくとすればお客さんですから患者さんは、患者さんに対するサービス、心遣いをぜひお願いしたいなというふうに思います。これはこれからの進行の中で起きてくる問題だと思いますので、是非御配慮いただけたらと思います。以上です。

(県)

御意見ありがとうございました。横断歩道のことにつきましては、そういった要望を警察の方に伝えております。また市も設計の段階で色々と住民の方々にも御相談させていただくということでした。市の方に私どもも伝えておきますが、お手数をお掛けしますけれども、そういった細かい御要望も含めてお伺いしていただけたらと思います。それとバス停の件につきましては私自身把握をしてないので、調べまして検討させていただきます。

(質問者 O)

横断歩道。歩道の上にベンチがあるんですね。通り難いんです。雨風に当たってしまうんです。

(県)

その辺もまた調べさせていただきます。そのほか御意見等ございませんでしょうか。

(質問者 P)

大成建設さんに。入札のときの要望事項になっております近隣へのビル風、日影について十分な配慮をお願いします。

(県)

そのほか御意見等ございませんでしょうか。

(質問者 Q)

ステップ5のところの緊急車両の入り方なんですけど、これは道路を通って入ってくるんですか、それとも今救急車が入ってる北側の入口から入って、県病院の敷地内に入って救急車は入ってくるんですか。というのは、道路を通ると一方通行で少し逆走しなくてはい

けないんで、サイレンを鳴らさないと、緊急車両ですから通れますけども、サイレンを鳴らすということになりますので、今まではこの救急車は大体サイレンを遠慮して通ってたんですが、道路から入るとなるとサイレンを鳴らさざるを得ないということで、これはどうなんでしょう。

(県)

はい。今のところの考え方なのですが、当然道路を通る予定をしております。一方通行に関しましては、まだ協議してないんですが、警察の方と協議しまして、その期間だけ一方通行解除してもらおうという協議で、許可が下りれば道路を通過して救急車両がいけるという計画でございます。

(質問者 Q)

どうしても道路を通過して入るんなら、一方通行、2、30mだと思いますけども、そこを解除して、サイレンを鳴らさないで入っていただくようお願いしたいと思います。

(県)

はい。その他御意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。時間等も参りましたので、本日の説明会はこれで終わらせていただきたいと思います。なお、本日工事用車両の導線以外につきましては御了解いただけたかと思います。後、バス停の件の御要望がございましたので、これは引き続いてこちらの方としても検討させていただくということで、工事用車両の件につきましては早急に町内会長さんを通じまして協議していただける場を改めて設けさせていただきたいと思いますので、年末の忙しい時期に色々と御連絡するかと思いますが御協力よろしくお願いいたします。

それでは時間も遅くなって参りましたので、以上をもちまして本日の説明会を終了したいと思います。資料の最後にご書いておりますけれども、今後進めていく上で、色々な御意見等ございましたら愛媛ホスピタルパートナーズの連絡先、それから中央病院の連絡先、それから私ども県庁の県立病院課の連絡先を書いておりますので、何かあれば御連絡いただきたいと思います。

(県)

今日はどうも長時間ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。年内にはご連絡しまして協議の場を設けたいと思います。よろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。